

【お役立ち保存版】

生活・医療・学費などや、事業に困った時に役立つ制度 問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症に伴う助成・給付金制度の情報

2020年5月3日現在

虐待やDV、くらし、商売のことなどの相談窓口

国や自治体の支援制度		相談窓口など
① 生活や医療や学費等で困った	1 特別給付金（一律一人10万円）対象は外国人も含めたすべての日本居住者 大阪市は5月22日に申請用紙発送予定。オンライン申請は5月中旬	03-5638-5855 [コールセンター]
	2 生活福祉資金貸付制度(10~20万円) →申請は中央区社会福祉協議会 休業や失業で緊急に生活のためのお金が必要になった場合	06-6763-8139 (各区社協)
	3 住宅確保給付金制度 →申請は中央区役所「くらしサポート中央」 家賃支払い額3カ月支給・収入が減少し家賃が払えない場合	06-7507-1487 (各区役所)
	4 府営住宅供給(100戸) →住宅まちづくり部 大阪市住宅供給(11戸) →大阪市住まい供給公社 解雇や離職で住宅を失った方。ネットカフェ利用者も対象	06-6210-9749 06-6882-7024
	5 国民健康保険料減額・免除 →区役所 収入が前年より3/1減少した世帯が対象	06-6267-9956 (各区保険年金)
	6 国保でも傷病手当金 →福祉局生活福祉年金課給付担当 コロナウイルスに感染して仕事が出来なくなった方が対象	06-6208-7983
	7 生活保護制度 →中央区役所生活支援課 コロナウイルスで失業した方には柔軟な対応を厚労省通達あり	06-6267-9871 (各区生活支援窓口)
	8 学費・授業料減免 →各学校の学生課・奨学金窓口 内定の取り消し、解雇された方 →大阪労連	0120-378-060
② 事業で困った	9 雇用調整助成金 →大阪府労働局 コロナウイルスの影響で売上げが減ったり、事業活動を縮小した	06-7669-8900 0120-60-3999
	10 小学校休校対応助成金 →大阪府労働局 子どもの世話のために仕事を休んだ。パート・祖父母・フリーランスも対象	
	11 持続化給付金 →中小企業金融・給付金相談窓口 中小企業=200万円 小規模事業者=100万円 民間金融機関の融資 →中小企業金融・給付金相談窓口 利子は国が補填をする。	0570-783-183
	12 休業要請支援金 →相談コールセンター 全面休業した事業者に中小企業100万円、個人事業主50万円	06-6210-9525
	13 公的金融機関の融資 →日本政策金融国庫事業資金相談窓口 日本金融国庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」使い勝手がよい	0120-154-505
	14 民間金融機関の融資 →中小企業金融・給付金相談窓口 無利子融資制度となっている	0570-78-3183
	15 税金・公共料金の猶予 →税務署・市区町村の事業者 大阪市は上下水道の基本料金7月~9月無料	

感染かと思ったら	大阪市保健所 (帰国者接触者相談センター)	06-6647-0641
緊急措置について	緊急事態措置 コールセンター	06-4397-3299
配偶者からの暴力DV相談	府女性相談センター	06-6946-7890
児童虐待通告窓口	児童相談所	0120-01-7285
暮らしの不安の相談	大阪生活と健康守る会	06-6447-5105
事業や融資の相談	大阪商工団体連合会	0120-22-0000

新型コロナウイルス相談窓口 (4月号掲載分の再掲)

待機や解雇をいわれたら?	全労連ホットライン	0120-378-060
内定を取り消された	〃	〃
授業料の減免制度は?	各学校の学生課・奨学金窓口	—
休業に追い込まれた	大阪労働局内 特別労働相談窓口	0120-939-009
家賃が払えない	中央区役所	06-6267-9857
生活苦-使える制度は?	中央区社会福祉協議会	06-6763-8139
感染かと思ったら (一部重複掲載2)	大阪市保健所 (帰国者接触者相談センター) 中央区保健福祉センター	06-6647-0641 06-6267-9882

給付や制度の情報はインターネットでも見られます。申請にあたっては条件があります。ネットや電話で確認をしましょう。